

津波被災地における民間復興活動の円滑な誘導・促進のための土地利用調整のガイドラインの概要

1. ガイドラインの目的

- ・ 地域経済の復興に向け先導的に地域産業の早期再建を図ることを通じて、被災地の復興を進める必要。
- ・ 建築や開発を誘導するエリアを、市町村等の復興方針において早急に明確化する必要。
- ・ 国が被災地に共通する考え方をガイドラインとして示し、民間復興活動の円滑化・促進。

2. 先行的に開発を誘導・促進するエリアの明確化

- ・ 誘導・促進するエリアの設定の考え方を示す。
 - ①なるべく集約的な設定。民間復興活動の進捗に配慮。
 - ②業務系土地利用の利便性等の観点からの設定と必要な津波リスク対策。
 - ③居住系土地利用の津波リスクが低いエリアからの誘導。等
- ・ 国の調査において、各被災市町村における上記エリアの設定の取組等についても支援。

3. 既存の土地利用計画に適合しない場合における土地利用調整の促進

- ・ 誘導促進エリアが既存の土地利用計画に適合しない場合も、現行制度の弾力的な運用等により、円滑な土地利用調整を実施。
- ・ 現在検討中の総合的・一体的な土地利用の再編を迅速に行うための新たな法的枠組について、上記エリアの取扱いが円滑に移行することができるよう配慮。

4. 検討

- ・ 逐次必要な事項の追加等の見直しを加える。

